

令和6年度土佐れいほく観光公式ガイドブック制作委託業務 プロポーザル募集要項

1 事業の内容

(1) 業務名

令和6年度土佐れいほく観光公式ガイドブック制作委託業務

(2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月28日（金）まで

(4) 委託料上限額

280万円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 選定方式

選定方式は、公募型プロポーザルとします。

委託者の選定に当たっては、評価項目に沿って、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点し審議のうえ選定します。

3 企画提案の参加資格

本案件に参加できる者は、下記の要件を満たす必要があります。

- (1) 高知県内に本社または支社を置く事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 納付すべき国税（法人税、消費税及び地方消費税）及び地方税（事業税及び法人住民税）に滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続きをしていないこと。

4 スケジュール（予定）

令和6年12月2日（月）	公募開始
12月9日（月）	質問受付締切（回答：12月11日（水））
12月13日（金）	参加申込締切
12月26日（木）	企画提案書等締切
令和7年1月上旬	プレゼンテーション審査
1月中旬頃	審査結果通知
1月中旬頃	委託候補者との協議・委託契約締結

5 質問の受付

本募集要項の内容に不明な点がある場合は、所定の質問書に記入のうえ、12月9日（月）午後5時までにメール、もしくはFAXにてお送りください。

質問の回答につきましては、12月11日（水）午後5時までに当協議会ホームページ「おいでよ！四国のまんなかへ 土佐れいほく」の『TOPICS』ページにて行います。

6 企画提案書の作成及び提出方法等

提案者は、参加申込書を作成し、下記の要領により提出してください。

(1) 提出書類等

- ①参加表明書【様式1】
- ②会社概要書【様式2】
- ③見積書及び内訳明細書（任意様式）
- ④企画提案書（任意様式）
- ⑤サンプルページ（任意様式）

(2) 提出期限

- ①参加表明書【様式1】
 - ②会社概要書【様式2】
 - ③見積書及び内訳明細書（任意様式）
 - ④企画提案書（任意様式）
 - ⑤サンプルページ（任意様式）
- 令和6年12月13日（金）午前10時必着
- 令和6年12月26日（木）午後5時必着

(3) 提出方法

1. 上記①～⑤：事務局宛て持参または郵送。
2. 下記記入要領により提出してください。
3. 提出書類は返却しません。

(4) 審査書類の記入要領

提出書類	様式及び内容	部数
①参加表明書【様式1】	○提案者の代表者印を押印してください。	正本1部
②会社概要書【様式2】		正本1部
③見積書及び内訳明細書（任意様式）	○見積書本業務に係る合計額を記載してください。 デザインおよび印刷経費の区分が明確にわかるよう、見積書に内訳明細書を添付してください。 ○見積額は、消費税及び地方消費税を含めた金額を提示し、カッコ書で消費税及び地方消費税額を記載してください。 ○事業名には「令和6年度土佐れいほく観光公式ガイドブック制作委託業務」と記入してください。	正本1部 (副本5部)

	○以上の内容を、任意様式にて 2 ページ以内でご提出ください。	
④企画提案書 (任意様式)	○任意様式で作成し、製本して提出してください。 (記載内容) ・当該業務の実施体制 ・全体スケジュール案 ・ガイドブックの構成案 a 制作の視点 b 使用材料およびページ数 c 本編の大まかな構成案 ・その他、別添「仕様書」記載の目的を達成するための独自提案（あれば反映すること。） ○上記の記載内容を、任意様式にておおむね 8 ページ以内でご提出ください。	正本 6 部
⑤サンプルページ (任意様式)	○企画提案書、仕様書に記載されている項目（独自提案含む）に基づいた土佐れいほく観光公式ガイドブックのサンプルを作成すること。構成、レイアウト等についてはできるだけ完成品をイメージできるものとする。 ○サンプルページは各項目 1 案以上、 1 表紙デザイン案：1 ページ 2 モデルコースの紹介ページ：見開き 2 ページ 3 体験コンテンツ、店舗などの紹介ページ：見開き 2 ページ 4 独自提案のページ ※独自提案がある場合のみ：見開き 2 ページ 以上をご提出ください。 ○サンプルページは完成品と同等のサイズと紙質でご提出ください。	正本 6 部

9 審査

提出された企画提案書等の内容について、次のとおりプレゼンテーションを実施します。

(1) 実施日

令和 7 年 1 月上旬

※上記は現時点での予定であり変更する可能性があります。

具体的な日時については、別途お知らせします。

(2) 場所

未定（本山町内）

(3) 実施時間

プレゼンテーションの実施時間は、1つの提案者につき30分以内とし、企画提案の説明を20分程度、協議会からの質問及びその解答時間を10分程度とします。

(4) 審査基準

別紙「審査要領」により審査を行います。

(5) 注意事項

- 1 プレゼンテーションに出席しなかった提案者は、失格とします。
- 2 プレゼンテーションの方法は提案者の任意とします。
- 3 説明に用いる資料は、事前に提出された企画提案書とします。

(6) 結果通知

審査を行ったすべての提案者に対して、審査終了後1週間以内に通知書を発送します。審査により最高得点を得た提案者を契約予定者とします。

契約予定者が参加資格を失った場合は、次点獲得者を契約予定者とします。なお、当協会と仕様並びに価格等協議のうえ、当協会の内部手続きを経て、本業務の受注者として決定されるため、契約予定者の通知をもって本業務の受注者を約するものではありません。

10 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- 本案件期間中に、上記3で規定する参加資格に抵触するに至ったとき
- 提案上限額を超える見積書を提出したとき
- 提案書類において虚偽の内容を記載したとき
- 提出期限までに必要書類の提出がないとき
- 提案に関して談合等の不正行為があったとき
- 正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき
- 審査の公平性を害する行為があったとき
- 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、委員会が失格であると認めたとき

11 契約

- (1) 企画提案書の提案内容を基に、契約を締結します。なお、契約後に委託内容の変更が必要な場合は、別途協議することとします。
- (2) 契約金額の支払は、本業務の履行検査後の支払となります。

12 留意事項

- (1) 企画提案書、サンプルページ等の作成経費や旅費等の必要経費等は提案者の負担とします。

- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 審査後に本応募要項及び仕様書の内容等に関して、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (4) 審査書類の提出後に本案件への参加を取り下げる場合は、速やかに下記事務局まで連絡してください。
- (5) 本業務の実施にあたって、業務の全部を他の事業者にも再委託することはできません。ただし、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た場合は、この限りではありません。
- (6) 選考結果に対する異議申し立てはできません。
- (7) 提出書類は非公開です。

13 事務局（問合せ先・書類持ち込み先）

〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山 582-2

一般社団法人土佐れいほく観光協議会

担当：塩島

TEL：0887-72-9400 OFAX：0887-76-2350

E-mail：info@tosareihoku-kanko.com